議事要旨(1) 実務対応報告公開草案「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更が行われた事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用に関する実務上の取扱い（案）」について【公表議決】

冒頭、都常勤委員より、改正法人税等によって、今後３年間複数税率が続くことになり、四半期財務諸表上の税金費用の取扱いを明確にすべきという公開草案の公表の背景について説明が行われた。その後、審議事項(1)に基づいて、公開草案の原案について、前田専門研究員より説明が行われた。

このあと、委員からの発言は以下のようなものであった。

- ある委員から、公開草案の文案についてコメントがあり、「複数税率の影響が重要ではない場合の取扱いについて」の重要性は、特別な取扱いを示しているのではなく、一般的な重要性を示していると理解している旨の発言があった。その上で、公開草案の設例にある重要性も特別な取扱いを示すものではないので、一般的な重要性であることがわかるよう修文する必要がある旨の発言があった。これに対して、事務局からは、委員の指摘のとおりなので、誤解が生じないよう公開草案の文案を修正する旨の回答があった。

このあと、採決が行われ、その結果、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席委員 11 名全員の賛成により、実務対応報告公開草案「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更が行われた事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用に関する実務上の取扱い（案)」の公表が承認された。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。